

蛸山の山崩れ ④救出作業  
④追悼法会 ④記念碑

記録がないので古い災害ははっきりしない。明治二十五年（一八九二）七月一日はじめて多度津に一等測候所を置いて気象の観測をはじめた。以来香川県をおそった洪水・台風の強いもので、塩江町に関係したものは次のようである。

## 第二節 災害

### 一 大水・台風

○明治十七年 八月十五日に暴風雨。倒壊家屋多く、浸水家屋も相当あって、人畜の死傷もあった。

○明治二十九年 八月三十日台風が鹿児島付近から東北へ進み、土佐沖を経て紀伊水道を通り抜け大阪、京都を横断して日本海に出た。安原村では二七〇・九に達し、香東川が増水氾濫して大洪水となった。被害の状況は不明である。

○明治三十二年 暴風雨・低温・多雨。八月は低温暴風雨、九月低温多雨、十月低温のためまれに凶作となる。特に八月二十六日の台風は甚だしいものであった。最低気圧は同日午後九時に七二四・四ヘクトで、風の強さは秒速五二・五に達し、木を折り、家を倒し多数の死傷者を出した。県下の倒壊家屋は、一万四三二〇戸、死者三四〇人、傷者九七一人。この時安原村中徳尋常小学校の校舎一棟が倒壊したが幸い死傷者はなかった。町内におけるその他の被害は不明である。

○明治四十三年 五月十一日の台風は安原村安原下で雨量二一五

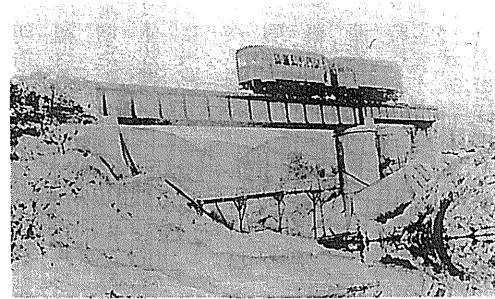
・五ミ、中心気圧九八〇ヘクトに達した。被害状況は不明である。

○大正元年 九月二十二日から翌二十三日にわたり大型台風が

紀伊水道を北上、暴風雨は塩江町にとって最大の被害を与えた。四、五日前から曇天が続いていたが、二十一日午後二時から降雨がはじまり、二十二日午前零時から一昼夜の間に一七三・六ミに及び一番激しかった。同日午後八時から九時までの一時間に二二・七ミに達した。内場池築造反対の陳情書によると、九月二十一日は六六ミ、二十二日は三三三ミとなっていた。風は同日午後四時から北東に変わり、その後一時弱くなったが十一時ごろから東に変わり気圧は七二八ヘクトとなり烈風となった。県下の死傷・行方不明は一七九人に達し、流失家屋一九七戸、崩壊家屋八四〇戸、浸水家屋九五八戸となった。この台風で安原上西村荒の蛸山が崩れて五戸が押しつぶされ、二人の死者を出した。そのほか田畑浸水、稲の倒伏など被害も大きかった。当時の状況が蛸山崩壊記念碑に次のように記されている。

蛸山崩壊記念碑

維時大正元年九月二十三日は如何なる凶日ぞ、連日降り頻る雨は一刻一刻其の度を加へ、風伯猛り狂ふて轟々々々々々、物凄く人皆安き心もあらざりしが、其拂曉轟然たる大音響阿鼻叫喚の悲聲は嗚呼我蛸山の崩落なりき、山麓に点在せし、五戸二十六名と幾多の家畜は無惨にも家屋と共に土中深く埋没し、数町の田畑は、汚泥砂礫と変じぬ。嗚呼何たる悲劇ぞ、事天聴に達し、おほけなくも救恤の恩命に浴す、天恩優渥死者以て嘆すべきなり。  
又時の郡長乾貞氏同志と謀り汎く世の同情に訴へて弔祭建碑の資



昭和13・1台風の被害を受け、復旧後の試運転  
岩部一塩江、香東川橋りょう

を贈られたるは深く感に堪へず。死屍発掘葬儀等に来て従事せられし村人四百餘名、安原上東村、安原村の両青年團等に川東村消防組の助力によって、漸く九日間を以上全部終了せしか、三名の死体遂に不明に了りしは甚遺憾とする所なり。今大正五年四月二十三日碑を建るに當り鑿を刻して後人に似す。  
藤本豊八撰  
福井芳洲書

○大正七年 七月十二日の台風は中心気圧九五九・四ヘクトで、氣象台はじまつて二番目の記録である。町内でも山崩れ橋の流失など相当の被害があった。  
○昭和九年 九月二十一日 室戸台風が直撃した。中心気圧九一一・九ヘクト、風速毎秒四六ミと、世界最大である。香東川沿線では道路、橋に相当の被害があった。  
○昭和十三年 九月四日暴風雨が来襲し、県下の死傷者数一八人、家屋の倒壊四九戸、浸水家屋一一〇九戸、香東川も大洪水



濁流で通行不能になった町道(後川)を土袋を積む消防団員(平成2年10月19日)

となり、関にかかっていたガソリンカーの大鉄橋が流れて、船のように曲がり、今の国道一九三号の道路も大損害を受けた。  
○昭和三十四年 九月二十六日―二十七日に伊勢湾台風  
○昭和三十六年 九月十五日―十六日に第二室戸台風。秒速二二・五ミ、雨量四〇〇ミ。  
○昭和三十八年 長雨が四月下旬から五月いっぱい梅雨時期のような曇雨天となり、麦、タバコ、野菜などに大きな被害があった。  
○昭和四十五年 長雨が六月十日まで続き、日照不足のため、農作物に大きな被害があった。

○昭和五十年 八月二十一日大型台風が襲来し、暴風雨に見舞われた。竜王山では、三〇〇ミから四〇〇ミの降雨のため、香東川が増水し、中学校周辺に水があふれて避難し、各所で土砂くずれなどの被害が甚大であった。  
○昭和五十一年 台風一七号の接近により、九月八日から十三日にかけて暴風雨にみまわれ、竜王山、内場ダムで七八

○ミの大雨が降り続き、土砂くずれ、家屋に浸入し土砂で押し流されたり、香東川でも河川の氾濫などで大きな被害にあった(内海町四方指では一四〇〇ミを超える豪雨で、県下全体で五〇人の死者が出た)。  
○昭和六十二年 十月十六日夜半台風一九号が来襲し、畑作物や水田などに被害を受けた。特に香川県東部に集中豪雨をもたらす、新川などが決壊、東部を中心に被害を受けたが、本町でも多少の被害をうけた。

二 千 ば つ

明治時代に入って近代的な国家体制が整い、計画的に社会基盤が整備されるにつれて、自然災害による被害もだんだんと抑制されていった。『香川県気象災害誌Ⅰ・Ⅱ』(香川県防災気象連絡会一九六六・一九七六)で、明治以降の気象災害の発生状況を知ることができる。これによると、明治の初年から昭和五十年に至る八二年間の気象災害は、千ばつ一四回、台風一〇一回、大雨二八回、強風九六回、大雪一四回等となっている。千ばつの発生頻度は約七年に一度の割合となり、藩政時代よりも少なくなってきた。これらの災害の中から、被害が比較的大きいものは次のとおりである。  
○明治九年 千天打ち続くこと数十日で、稲の収穫が皆無となっ

た土地多く、そのため地租の貸与を受けて、延納や年賦納となった者が多かった。

○明治二十六年 六月二十三日から八月十五日まで雨なく、井水は枯れ、稲が枯死して収穫皆無の田地ができた。干ばつの被害を受けた。

○大正二年 七、八月雨量少なく、高松・三豊の両平野で干害がひどかった。

○昭和九年 五月から七月十三日まで六〇日間照り続き、再び天気固定して九月一日まで照つたため、農作物の被害甚だしい。加えて九月十二日室戸台風が襲来し、農作物は大打撃を受けた。

○昭和十四年 前年の十一月から雨少なく、七月までの雨量は平年の五割にすぎなかった。このため稲作は未曾有の被害をうけ、収穫皆無のところが多かった。

○昭和三十七年 七月・八月近年まれな高温少雨のため農作物に被害を受けた。

○昭和四十八年 七月三日以降八月十三日まで雨らしい雨が降らず、農業用水はもとより上水道用水は涸渇し、「高松砂漠」と呼ばれる異常渇水のため、各所で被害が発生した。

○平成六年 六月二十九日香川県渇水対策本部を設置し、第一次給水制限、七月十六日には第三次給水制限と厳しい日常生活をやむなく強いられた。本町でも、七月十五日渇水対策本部を設

置し、水道未普及地区への飲料水の提供、農作物への干害補助制度等の対策を実施した。塩江地区の水源である芦川砂防ダム

の貯水率も三六割。上西地区の水源も物井川砂防ダムで九〇割

となったが、給水制限までには至らなかった。

元来塩江町は地形的に、大水が出ると橋の流失、山崩れによる道路の被害が多い。大正元年の大水では水が岩部釣り橋の上を越え、民家の床上浸水が数戸あったほどである。その半面、天然水を利用する山間地帯では、たびたび干ばつの害が起こった。香東川流域でも、水不足からよく「水けんか」の起こることも珍しくなかったが、内場池ができてからそのようなことはほとんどなくなった。昭和四十年ごろから補助を受けて山間部では畑地かんがい用の水槽を作るようになったが、規模が小さく干ばつにはあまり効果がなかった。

〔参 考〕

昭和十四年の干ばつ  
昭和十四年の西日本はかつてない大干ばつで、同四十八年の干ばつよりはるかに大きく、三か月にわたって照り続き、この水ききんによる農村への影響は非常に大きかった。全国平均の年間降雨量は一七〇〇〜一八〇〇ミリに対し、香川県は一〇〇〇〜一二〇〇ミリが平均である。ところがこの年は多度津測候所の記録によると、わずか年六九三・五ミリに過ぎなかったというから、大干ばつの深刻さが十分うかがえよう。

香川県下の田植えは、梅雨を待って一斉に始め、あとはため池の水

をうまく利用しながら行うのが通例である。しかし、日照りが続く

と、ため池の水は減少し、干あがつてしまう。川もまた、讃岐特有の小便川なので、人々はただ天を仰いでため息をつくほかはなかった。この年は、五、六月ごろから雨が少なく、麦作はよかったが、水稲は昭和九年の干ばつの再来が心配された。この心配は不幸にも的中し、七月からかんかん照りの晴天が続いた。このため、田植えは遅々として進まず、六月末までに田植えができたのは、平年の五〇割程度だったという。

その後、地下水や池水を利用し、辛うじて田植えを行ったが、それでも、一四一九畝の水田は、田植えができなかった。地下水を揚水して無理に植え付けたものも、その後の水がなく、七月半ばには約二〇〇〇畝の水稲が枯死し、田んぼは白く割れ目を見せるようになった。

そこで、県は九月七日、県下の各小学校長に対し、日の出・日没前に土びんに入れた水を、学童の手で配水するよう通達、炊事・洗濯に使った水を土びんに入れて、水稲の根元にかけてやる光景が各地で見られたという。

当時の藤岡長敏県知事は七月二十三日に、滝宮天満宮に雨ごいを祈願、さらに八月一日には仁和の昔、当時の国司菅原道真が雨ごいを祈願したという坂出の城山神社に参拝して降雨を祈った。さらに各市町村に対しても、雨ごいを指示。これに基づいて神社や寺院で盛んに雨ごいが行われるなど、ただただ「天命を待つ」状況であった。

当時は上水道はあまり普及しておらず、高松市の上水道でも給水人口は少なかった。それだけに、水ききんの打撃は農業一本にしほられた。雨を祈願する行事も効果がなく、枯死した水稲面積は増えるばかり。八月五日調べでは、五四二四畝に増大、いつまでも続く炎熱地獄

に、人々の不安はその極に達し、水げんかもずいぶん起きたものである。(昭和五十年史より)

昭和四十八年の干ばつ

昭和四十八年の夏は、六月の梅雨期に雨が少なかったのに続き、七月から八月にかけて、ほとんど雨が降らなかった。この間、気温は連日三〇度を超える高温続きで、河川の水は涸渇し、各用水の主な水源であるため池やダムの貯水は急激に減少。空前の大干ばつとして知られる昭和十四年夏の干ばつにも匹敵する三四年ぶりの記録的な干ばつとなった。昭和十四年は農作物の被害が中心だったのに対し、この夏は上水道への影響が大きかったのが特徴で、給水制限をした市町は一七市町にのぼり、その制限期間は二か月の長期間にわたった。

とりわけ、大きな打撃を受けたのは、最も給水人口の多い高松市の上水道で、七月十三日には早くも第一次給水制限に入り、日量九〇〇〇トの節水を図った。その後水源池の貯水が急減に減つたため、七月二十一日には第二次給水制限を実施、給水は昼間八時間だけに制限した。七月末になっても、一向に雨が降らず、水源事情は悪化するばかり。高松市については八月一日から、第三次給水制限に入り、一日の給水時間はわずか三時間に制限した。このため水圧が低下、高台など条件の悪い地区だけでなく市内各地区で断水するところが続出、その戸数は約二万戸に及んだ。このため、高松市ではあらゆる手段を講じ、一日約四万トの水を確保するとともに、断水地域には給水車などを使って給水活動を行うこととした。

しかし、事態はますます悪化し、八月六日からは市の要請で陸上自衛隊善通寺駐とん部隊の隊員も給水活動に参加し、かつてない大がかりな給水活動を実施した。また一方では、市民の善意の井戸が開放さ

れたり、四国の他の三県をはじめ東京、横浜、岡山などから、相次いで救援の水が寄せられた。その後も貯水池の水は減る一方で、高松市の主水源である内場ダムの貯水は同月十日ごろには残量がわずかに二割になり、この時点で第四次給水制限は避けられない状況となり、治安上の問題までが懸念されるに至った。かねてこのことを予想して準備を進めていた県では、至難と言われてきた他水系の農業用水との利用調整に乗り出し、満濃池の貯水の一部を高松市へ救援送水することに成功、これによって高松市の上水道は、ようやく最悪の事態を免れることができたのである。

高松市以外の市町の上水道も、七月中旬ごろから時間給水などによって節水をするところがふえ、七月末には高松市を含め、三市一〇町にのぼった。このうち七市町は、前年同期の給水量の五〇割を割った。さらに八月に入ってから、水源事情の悪化から、漸次給水制限が強化され、制限市町も八月中旬には、五市一二町に及んだ。

一方、農作物も、七月中旬から畑地、樹園地を中心に被害が出始めたが、同月末には、水田二万七三〇〇畝のうち七七〇〇畝に被害の兆候が見え、さらに晩期水稻のうち三〇五〇畝の作付け不能面積が予想されるようになった。また、果樹は傾斜地に栽培されているため、被害が広範囲にわたり、県下果樹栽培面積七四〇〇畝のうち五二三四畝のうちミカンが四九七〇畝に被害が出た。とくに工芸作物の茶は、被害が甚大で、栽培面積三四四畝のうち被害面積は三二七畝と、ほとんど全面積にわたり、五〇割以上減収のところが一〇〇畝に及んだほか、幼木が相当枯死した。

このように長期間にわたり干ばつに苦しんだが、八月十四日夕方から十六日にかけての台風一〇号によってもたらされた雨は、まことに

千天の慈雨というのにふさわしく、これによってようやく緊急の事態は回避された。その後も二三日おきに雨が降り、水源事情も次第に好転してきたので、同月二十日すぎには、ほとんどの市町の上水道は給水制限が解除された。最も遅れた高松市でも、内場ダムの貯水状況が回復に向かった九月八日、第二次給水制限に緩和した。そして同時に満濃池からの送水も停止した。同月十四日には給水制限は全面的に解除された。

また、農業被害は八月中旬の雨により、かなり回復の兆しを見せ、同月十四日現在で、約二二〇〇畝と予想された水稻被害面積も、その後の継続的な雨で次第に回復し、最終的には七〇〇畝にとどまった。また、野菜、果樹もかなり回復し、農業全体からみた今回の被害は予想外に軽微であった。県の渇水対策連絡協議会も、七月二十四日設置以来の活動を九月十日で打ち切った。

この年の干ばつを振りかえってみると、上水道の被害が大きかった。上水道の水源は農業用水に比べて開発の歴史が浅く、わずかに四〇〜五〇年で、一般に弱小で不安定である。このような上水道の弱点がこの夏の干ばつに顕著に現れたわけである。水道用水の相当部分は、農業用水との調整に依存しており、なかでも水源規模の割合に給水人口の多い高松市にそれがはっきりと現れたといえる。干ばつで反省させられることは極めて多い。しかし、とかく「のどもと過ぎれば……」の例えのように、この貴重な経験がすぐ忘れ去られるとしたら、まことに残念なことである。常に水の必要性をよく認識し、その対策を忘れてはならない。

なお、県では、高松、坂出を中心とする中讃山間部に雨を降らせようと、八月十四日から二十五日までの間に、七回にわたって人工降雨

実験を行った。結局、雨が降るまでには至らなかったが、降雨の促進と増量について貴重な手がかりを得たのも注目すべきであった。

### 三 雪 害

塩江町は地形的に県内で最も雪の多い地帯で、香川町から北では晴天であっても、町内では雪の降ることが多い。一月から三月上旬まで毎年雪が降る。明治以来記録および古老の記憶に残っている主な大雪は次のようである。

○明治四十年 二月十日十一時ころから降り出した雪は翌十一日午後六時ごろまで降り続



昭和45年2月15日の大雪

き、安原村で約四〇センチ、塩江から南では六〇センチ以上に達した。当日は「紀元節」の祝日に当たっていたが、学校へ出席したものはほとんどなかったと伝えられている。

○昭和六年 二月九日積雪山間部で四七センチ、平野部で二七センチ。明治四十

年以來二四年目の大雪であった。

○昭和四十三年 俗に「台湾坊主」といわれた低気圧のため、二月十五日夜前から降り出した粉雪は一日中降り続き、未曾有の大雪となった。高松でも二〇センチの雪を見たが、塩江町では安原下の平地で五〇センチ、岩部で六〇センチ、上西の平地で七〇センチ、松尾、大屋敷、真名屋敷で約一メートル、記録破りの積雪をみた。町内各学校は十五日午前授業、十六日(金)、十七日(土)は臨時休校した。十八日の日曜日には各地区とも地区総出の除雪作業によって、十九日から特別の児童生徒を除いて授業をはじめたが、東山地区は積雪ことに多く、除雪作業困難のため十九日以後も引き続いて休校、戸石分校は電話線が切れ、通信交通が絶えて全く孤立してしまった。

なおこの雪は水分を多く含んでいたので重く、家屋・樹木・電線に大きな被害を与えた。ことに東地区の喜多養鶏場では、鶏舎(ビニール・トタン屋根)三棟が倒れ成鶏約八〇〇羽が生き埋めとなり、地区総出で救出作業を行ったが、死んだ鶏も多かった。さらに二十日夕刻再び雪が降り、平地で二〇センチ、上西方面で三〇センチ以上の積雪をみたので、東山小・西山小・香山小・椋川分校各校では二十一日、二十二日臨時休校とした。その他の学校も一〇割以上の欠席者があった。